

七戸町工事契約内容の公表

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第7条第3項により公表します。

七戸町長 田嶋邦貴

第1回変更契約

担当課	上下水道課		
契約日	令和7年9月1日		
契約業者名	阪栄興業有限会社		
契約業者住所	上北郡七戸町字天間館倉越 96-6		
工事番号	第66号		
工事名称	七戸処理区舗装復旧工事その5		
工事場所	上北郡七戸町字野続地内		
工事種別	舗装工事		
工事概要	施工延長 L=326m 準備工 1式 舗装工 A=1,063 m ² 区画線工 1式 交通管理工 1式		
変更契約日	令和7年11月12日		
工 期	変更前	自 令和7年9月2日	至 令和7年12月26日
	変更後	自 令和一年一月一日	至 令和一年一月一日
契約金額 (税込み)	変更前	金 11,165,000円	
	変更後	金 11,792,000円	
	変更額(差額)	金 627,000円	
変更理由	1. 舗装工において、現場舗装状況により補助区間 A=924 m ² から 15 m ² 増の 939 m ² へ単独区間 A=139 m ² から 5 m ² 増の A=144 m ² へ変更する。 2. 準備工において、現場舗装状況により、当初設計よりも舗装厚が厚い箇所があったため、殻運搬(補助) V=51 m ³ から 9 m ³ 増の 60 m ³ へ殻運搬(単独) V=7 m ³ から 2 m ³ 増の V=9 m ³ へ変更する。 また、上記理由に伴い As 殻処分費についても、(補助) 22t 増の 142t に変更し(単独) 5t 増の 23t に変更する。 3. その他、現場精査による。		

※変更が無い項目は — で表示。